

平成 29 年度 第 3 回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

平成 30 年 1 月 23 日（火） 10:00～10:20

2. 場所

松山市青少年センター 3 階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（8 名）

太田佳光、金谷めぐみ、加納飛鳥、恒吉和徳、堀田真奈、安田智美、安永耕造、山本良子
（五十音順、敬称略）

(2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、地域学習振興課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

5. 会議次第

(1) 開 会

(2) 議事

「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～地域子ども・子育て支援事業（病児・病後児保育事業）部分～（地域子育て部会）

(3) 閉 会

6. 当日配付資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 会議資料
- ・ 資料 1 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～地域子ども・子育て支援事業（病児・病後児保育事業）部分～（地域子育て部会）
- ・ 資料 2 病児・病後児保育事業の見直し（案）に関する各委員からの意見について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、8 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、誠に僭越ながら、次第 2 の“新任委員の紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 新任委員の紹介

・事務局

それでは、次第 2 “新任委員の紹介”でございます。

本会議の委員の皆様の任期は、平成 31 年 2 月 9 日までとなっておりますが、宮本委員が道後児童クラブ運営委員会会長を退任されたことに伴い、本会議委員も辞職されました。後任として松山市児童クラブ連絡協議会副会長の安永耕造様が委員に就任されましたのでご紹介いたします。

所属部会については、事前に三浦会長より指名を行っていただき、前任の宮本委員に引き続き地域子育て部会になりますので、ご報告いたします。

以上で紹介を終わります。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

恒吉部会長、よろしくお願いいたします。

3. 議事

・恒吉部会長

みなさま、おはようございます。

本日は、事業計画の見直しについて、皆様からの意見を受け、事務局がとりまとめた資料を、説明していただくことになっています。

今回で、部会としての見直しを決定したいと思いますので、

ご意見は頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。それでは、さっそくですが、3. 議事について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 1,2 に基づき「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて～地域子育て支援事業（病児・病後児保育事業）部分～（地域子育て部会）～

- ・恒吉部会長

事務局の説明をいただきました。

先般、事務局が各委員の方に郵送した資料の補足と、各委員の方から提出された意見に関する説明でした。

事務局の説明について、何かご質問などいかがでしょうか。
- ・安田委員

配置基準を遵守されているということで安心したんですけども、ちなみにその看護師や保育士の配置基準を教えていただけたらと思います。
- ・事務局

資料1の2ページの一番下の段になるのですが、子ども10人につき看護師1人、保育士については、子ども3人に対して1人というのが職員の配置基準です。
- ・安田委員

ありがとうございます。スペースについては、基準というのは無いのでしょうか。
- ・事務局

病児・病後児保育事業のスペースに関する基準は無いですが、通常の保育の面積基準に準じた面積を遵守していることを確認しています。
- ・恒吉部会長

他に何かございませんでしょうか。
- ・堀田委員

市としての考え方というところで、28年度に小児科に個別に訪問したりですとか、医師会を通じて呼びかけるなど積極的に働きかけていくということと、丁寧な情報発信に努めるとあるんですけども、具体的な計画や目標値等、その動きなどがありましたら、共有していただけたらと思います。
- ・事務局

先ほどもご説明したとおり、年々、病児・病後児保育は利用者が増加しており、ニーズが高い事業です。昨年度から医師会主催で小児科医が集まっている会合で事業の説明をしたり、直接、北部の小児科にお伺いし激務の中、お時間を取っていただき、事業の説明をしてきました。けれども、やはり看護師と保育士の確保が必要なことと、小児科の先生の年齢的な問題もありまして、確実に負担が増えるという点がネックになっていることがあります。現時点で、今後、何施設増やしたいといった具体的な計画は無いんですけども、委員のご指摘のとおり、北部方面に病児・病後児保育事業の施設が無いことは事実ですので、そちらを優先的に丁寧で粘り強い説明を心がけていきたいと考えています。

周知につきましても、パンフレットやホームページだけでなく、各保育所であるとか各小学校では、毎年4月には入れ替わりがありますので、その都度、ポスターの掲示などを依頼していきたいと思います。

・堀田委員

ありがとうございます。特に周知に当たっては、地域性があって、3歳児神話という、子どもが3歳までは母親は子育てをするという意識の強い方が多いというのがあるかと思います。あと母親という主語を使って、情報発信していることが多いんですけども、共働きも増えていますし、父親が使いやすいという説明の仕方も大事だと思います。この事業を使うことがすべてでは無いとは思いますが、事業を使うことに批判的な方もいると思うので、手段の1つなんだということで、困った時には使えるという丁寧な発信の仕方。ただ事業があるよということだけではない、地域性に配慮した情報の発信をご検討いただきたいなと思います。

・恒吉部会長

要望ということでご検討いただけたらと思います。他にございますでしょうか。

・安田委員

先ほどの説明で配布先に各幼稚園や学校とあり、ポスターの掲示とありましたが、学校の場合は、保護者の方が学校に出向くことはなかなか少ないので、ポスターを目にすることも少ないと思います。予算もあろうかと思いますが、紙媒体で配布し、どういう手順で使うとかわかるような資料が各家庭に配布されればと思います。どうしても困った時に利用が出来れば助かると思いますし、インフルエンザが大流行しているんですが、やはり欠席期間が5日とか1週間とか延びていますので、元気でも学校には来られない状況がありますので、そういった時にはとても役に立つと思います。そういった周知の方法もご検討いただければと思います。

・恒吉部会長

事務局から何かございますか。

・事務局

ご指摘のとおり、保育所であれば保護者がお迎えに来ますが、小学校にはあまり来る機会が少ないということで、考えを整理しまして、それぞれの実情に合った周知に努めたいと思います。

・恒吉部会長

情報の周知につきましては、これだけやっていたら大体みんな知っているだろうということでも、一般的にみるとなかなか伝わっていないということがありますので、できるだけ多様な方法で柔軟にしながら、保護者の方が集まるような場所で重点的に広報をやっていくことも大事なと思います。

委員の意見にもあるとおり、この事業については、量の見込みが多いほうが良いのか少ないほうが良いのか、難しいところでありまして、今後、教育の無償化になってきますと、さらに事業の利用が増えるということにもなるかと思えます。大事なことは必要性が生じた時にきちっと対応できる受け皿が整っているということが大事になってくると思いますので、先ほど事務局からもご回答いただきましたように受け皿の拡大に向けて検討していただければと思います。

では、事務局が作成した中間見直しの案につきまして、特にご異議などございませんでしょうか。

それではこちらの案を部会として決定したいと思います。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これまでの議題を通して、改めて意見等はありませんでしょうか。

以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成 29 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)